

(議長)

はい、次に、塚本議員の発言を許可致します。

「塚本議員」

はい。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

江差町議員として、議会議員として初めて一般質問を致します。何分にも初めてにつき不慣れではありますが、宜しくお願い致します。

私はこの度の町議会選において、江差町が置かれている課題を5つほど挙げております。一つに地場産業の活性化、二つ目、新たな雇用機会の創出、三つ目、子ども子育て支援、四つ目、高齢者が安心して暮らせる社会づくり、五つ目、社会基盤整備の強化を訴えてきました。街頭演説等においても、多くの町民から支援を得ていると確信しております。本定例会において、全ての課題について、町長の所信を伺うことは時間的には制約もあり、不可能であり、一番目であり、挙げている地場産業の活性化の中で質問をしたいと思っています。漁業の養殖の課題については、既に萩原議員が質問されておりますので、一次産業の中の農業問題に特化して質問させていただきます。

農業問題においては、水稲と高収益作物に対する考え方を質問させていただきます。

本町の農業は水稲を基幹作物として本年度は主食用米以外の加工用等も含めて約267ヘクタール、その他に転作作物、一般畑と畑作物と野菜を中心に、作付けがされております。この基幹作物である水稲ではありますが、近年の米価の下落等で所得がかなり低下してきております。加えて農機具や諸資材の値上げ等により、より厳しい経営が強いられているところであります。さらに、追い打ちをかけるように、国ではTPP交渉により、これまでもミニマムアクセスにより外国から輸入している77万トンに及ぶ輸入米に加えて、更に外国米の輸入を増やそうとしております。より一層、米作付農家の経営を圧迫しかねない状況にあります。もはや米価の好転を期待することが非常に厳しいと考えます。あとは、いかに生産コストを下げたこの難局に対応せざるを得ない状況です。江差町として、このような状況におかれている稲作経営に対する生産コスト低減等の支援策が必要と考えていますので、町の考え方をお伺い致します。

もう1点、稲作のコスト低減は重要であります。これだけで農業所得の確保、向上は難しく、農家の皆さんは、早出し馬鈴しょや野菜、花卉等の栽培により、農業経営を維持している現状があります。しかし、現状の作物構成だけでは、必ずしも後継者が残れるだけの所得が確保出来ない現況にあります。現在の作付している作物に加え、江差町の温暖な気候を生かした高収益作物の模索が必要と考えます。指導機関やJAと、JA等連携した新たな高収益作物の調査、研

究が必要と考えます。町の考え方をお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

塚本議員のご質問にお答え致します。江差町農業の耕地面積は水田、畑地合わせて約千ヘクタールであり、水田におきましては、水稻を軸として、大豆、馬鈴しょ、かぼちゃ等の各種畑作物により、転作田での輪作体系を構築しているところでございます。農業経営の現状につきましては水稻作付に畑作や畜産、施設園芸作物を取り入れた、いわゆる複合経営による安定化を目指して参りました。しかしながら、1戸当たりの経営耕地面積の低さに加え、高齢化の進行、後継者不足による労働力不足、基盤整備の多額の負債等、依然として厳しい情勢が続いております。TPP交渉の結果による地域農業、とりわけ稲作農業への影響につきましては、現時点で明確にお答えはできませんが、26年産米においては、日照不足等の天候不順の影響から大量のふるい下米や青死米が発生するなどして、議員ご指摘のとおり、全国的に大幅な米価下落となりました。国ではこの米価変動にも対応できるよう稲作農業の体質を強化するため、稲作農業の体質強化緊急対策事業を平成26年度補正予算で事業化しましたが、当町におきましても直ちに町内農業者に本制度を周知し、本年産におきまして稲作農業者が取り組む生産コスト低減の取り組みに対し助成支援を行っているところでございます。米の相対取引価格につきましては、今後も引き続き動向を注視する必要がありますが、米の作付生産数量目標につきましては、ご案内のとおり、平成30年以降は米の直接支払い交付金が廃止されますので、こうした中で行政による生産数量目標の配分に頼らずとも生産者が自らが生産量を判断できるよう各種制度の活用も含めて、行政、生産者、団体が一体となって取り組んで参ります。

農業者のコスト低減に対する支援策と致しましては、立茎アスパラガスやブロッコリー等の町の振興作物について支援を行う産地生産力強化総合支援事業を平成23年度から4年間の制度設計で実施しているところであります。産地生産力支援事業につきましては、本年度からさらに4年間延長を実施、延長して実施することとしておりますが、具体的内容につきましては、ビニールハウスの建設費用や、水道料、堆肥や苗の購入費用、江差土地改良区に対する厚沢部川かん排事業償還金の負担軽減を図るものでございます。また、町の農業生産の総合的な振興を図るため、持続可能な営農環境を作ることを目的に、本年度農業経営基盤安定対策事業を実施することと致しましたが、この経営基盤安定対策については、5年間の農業機械導入助成事業と、3年間の農業共済掛金助成事業の2本立てで制度化致しました。これが振興作目支援としての生産、産地生産力支援事業と総合的支援としての経営安定対策事業の両輪で農業者の経営基盤

強化を図って参りたく考えておりますので、ご理解頂きたいと思ひます。

また、新規作物の試験、研究につきましては、平成12年から檜山南部地域で始まった立茎アスパラガス栽培等といった新規振興作物について、生理障害要素の究明など各種調査を関係の専門機関のご協力を頂きながら実施しており、今後におきましても地域農業者や農業改良普及センター等関係機関と十分話し合いと検証のもと、新たな作目の取り組みを検討して参りたいと考えておりますので、ご理解願ひたいと思ひます。

(議長)

いいですか。

「塚本議員」

はい。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

町長より、農業支援の諸施策について説明頂きましたが、私の質問している部分でのあの新規作物の試験研究についてであります。これについては、第5次江差町総合計画の中で生産振興の推進において謳ってあります。確かにこれまでの試験、新規作物の試験研究の成果として、立茎アスパラ等が定着しておりますが、これはブロッコリーも当然定着しているところではありますが、常に江差町のこの1番北海道の中で雪解けが早く、温暖な気象条件を生かした次の作物等についても常に毎年新たな作物の高収益作物の試験研究は継続しないと、次の振興作物っていうのはなかなか出てこないと思っております。これらについて、今後、試験研究の予定があるのか、関係機関との協議が進んでいるのか、この辺をお伺ひしたいと思ひます。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい、今、塚本議員からご質問があった部分でございますが、現在のところ進んでいるのかと言いますと、立茎アスパラそれからブロッコリーが中心となりながら、イチゴもございませうけれども、そういうものが中心になりながらですね、支援をしているという状況でございますが、その他にということになるとですね、現在のところまだ有力的な作物という部分につきましては、出てきてないというのが現状でございます。作物、品種の選定ですとか、栽培方法、先程あの町長の方からも答弁ありましたが、生理障害の研究なんかも出てきますので、その辺含めましてですね、農業

者特にこれから地域を担っていく若手農業者のご意見それから農業改良普及センター等の関係機関とも十分協議を進めた上で、マスタープランであります人・農地プラン検討委員会の検討を加えながらですね、産地生産力総合支援事業などでの支援が出来ないかについて、今後検討して参りたいという風に思っております。以上でございます。

(議長)

いいですか。

「塚本議員」

はい。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

はい。これは質問でなくて意見を述べさせていただきますが、北海道で本当に温暖な気候、江差、他の地区に真似のできない作物が、まだ可能性が十分あるのかと思います。なかなかこれだけで私からも言えませんが、農業者の営農累計を見ますとやっぱり6月、7月の上旬当たりになかなか所得を上げていない現状にあります。この時期にいかにも、春の温暖な気候を生かして1回目の農家の現金収入を得られるような作物の検討等についても今後継続課題として検討して頂ければと思います。以上で質問を終わります。

(議長)

はい、以上で、塚本議員の発言を終わります。